

場で討論をいたします。

請願の要旨は、現在全国の各自治体で進められている2005年度からの介護保険制度の見直しに向けて、利用者の負担を軽減することを最重要課題とするとともに、自治体間の格差が生じることのないよう、国の責任で統一的な保険料と利用料の減免・軽減措置を確立するよう求めているものであります。

財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、この5月17日、2005年度予算に関する意見書、予算編成の基本的考え方についてを谷垣財務大臣に提出いたしました。

この意見書では、一般歳出の約4割を占め、増大が続く社会保障関係費の抑制を、我が国財政上、最大の構造問題と強調して、05年度予算編成では、現行の制度、給付水準、単価などを前提とした社会保障関係の自然増を放置することは許されないというふうに述べたということであります。

各論の中で、介護保険の利用者負担、現行の1割を2ないし3割に引き上げるべきだと明記しておりまして、若年者の医療保険の自己負担水準までに引き上げ均衡を図るというふうに、事実上3割負担への改定目指す方針を示しているのであります。

また、意見書は、地方自治体の財源不足を国が補てんする地方交付税交付金の増加が、国の財政の大きな圧迫要因になっているというふうに指摘して、交付税額の総額抑制を求めているのであります。とんでもない話であります。介護保険の導入時、政府は、家族介護から社会が支える制度へ、在宅で安心できる介護へなどと大宣伝いたしました。

しかし、この4年間の現実、在宅で安心できる介護どころか、相変わらず家族介護に大きく支えられているというのが実態であります。とりわけ低所得者のサービス利用の低下は重大であります。介護疲れによる大変な実態も

寄せられております。

介護保険のさまざまな矛盾を解決するためには、国庫負担の大幅な引き上げが何としても不可欠であります。何よりも重要なのは、保険料の値上げを中止し、免除・軽減制度を拡充することです。

また、最近になって、2005年度の介護保険制度見直しに向けた政府、厚生労働省の検討作業の中で、介護保険と障害者福祉の統合が焦点の一つになっていると聞いております。これに対して、障害者家族の中に不安が広がっており、全国の市長もこれに対して76%が慎重、反対の姿勢を示すなど、懸念が広がっていると聞いております。

以上、本請願に議員の皆様方のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、賛成討論いたします。

鈴木良雄議長 以上で、通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

厚生委員長の報告は、請願第7号は不採択であります。

請願第7号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

鈴木良雄議長 起立少数であります。

よって、請願第7号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

鈴木良雄議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

大沼 久委員長。

(大沼 久予算特別委員長登壇)

大沼 久予算特別委員長 今定例会において予

+

算特別委員会に付託になりました議案第46号、平成16年度長井市一般会計補正予算第2号を初め、特別会計補正予算1件、公営企業補正予算1件の合計3議案につきまして、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る6月18日に開催し、審査が行われたところであります。

審査にあたっては、各補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われたところであります。

その詳細につきましては、議長を除く全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて述べることを省略させていただき、後刻会議録によりご承知おきくださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

まず、議案第46号、平成16年度長井市一般会計補正予算第2号につきましては、起立多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号、平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号、議案第48号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第1号の2件につきましては、いずれも起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、要望等については十分意を用いられ、事務の執行に当たられますよう希望を申し上げ、予算特別委員会の審査の結果報告を終わります。

鈴木良雄議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、日程第5、議案第46号、平成16年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号11番、高橋孝夫議員。

(高橋孝夫議員登壇)

11番 高橋孝夫議員 おはようございます。

私は、議案第46号、長井市一般会計補正予算第2号に反対の立場で討論を行います。

反対をする理由は、構造改革特区、いわゆるレインボープラン特区の導入経過と考え方、及び手法にあります。

その一つは、長井市の将来の農業を余り考えないままに進めてしまったものということです。当然、この間の過程では、その時点、時点で農業者や担い手、あるいは農業団体とのすり合せがなされる、このことが必要でありながらも、それが一向になされないまま進んだ結果、不十分なものになってしまったという点であります。

二つは、環境保全型農業といえば認められてしまうという内容に対する危うさです。レインボープランの考え方を基本にするということであれば、そこには当然にして目標とする、あるいはクリアをしなければならない数値は明示をされ、それが目安とならなければならぬにもかかわらず、結果としてはそうはしないという内容になっていることに危うさを感じます。

三つ目は、地域の農業団体の同意は不必要ということについてです。協定書の第3条には、特定法人は地域農業の担い手の一員としての自覚を持ち、地域農業者との調和を第一に農業に取り組むと明示されているにもかかわらず

ず、その履行を認めないということにはおかしさを感じますし、危険なものを感じます。そうであるならば、この協定書自体は何を意味するのか、何のための協定なのかが不明確になってしまいました。協定書に触れられていても、その履行を求めないのであれば協定書の意味がないばかりか、逆に農業委員会の許可を得るために作成するだけのものになってしまうと思います。

私は、これではいけないし、レインボープラン特区を真に生かしていくには、明確な指針と構想、そして互いが目標とする数値の明示が不可決と考えます。まずやってみるではなく、企業等の農業参入を容易にこれでは認めてしまうばかりであり、そのことは日夜一生懸命農業展開をしておられる担い手や、農業者の心配を何ら解消することにはつながらず、逆にその人たちの行政に対する不信感を助長するだけになってしまいはいらないかと心配でなりません。

一生懸命頑張っている人たちのまちづくりへの意欲をそぐことはあってはなりませんし、そのことはそれこそ長井市にとって大きな損失につながることを感じとる必要がありますし、自覚しなければなりません。そのためには、真摯に話し合いを進めていくこと、そこで理解と納得の上で展開するという手法をとることこそ大切なことと思います。

しかし、残念ながら、これらが全く明らかにならないままの出発は、私は容認することはできません。よって、反対をいたすものであります。

この数年間、申し上げたような手法で長井市の行政運営が進められていると私は感じます。首長が判断をし展開することは絶対であるかのような行政運営は、慎まなければなりませんし、かつての誤りを繰り返してはならないと考えます。

以上のことを申し上げ、反対の意見といたします。

鈴木良雄議長 以上で、通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第46号は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

鈴木良雄議長 起立多数であります。

よって、議案第46号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第47号、平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第47号は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第48号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第48号は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

+